

古代都城の灯火器

— 灯火痕観察のススメ —

神野 恵 (奈良文化財研究所)

I はじめに

灯火器とは灯芯の毛細管現象を利用し、燃料となる油脂を吸い上げて継続的に燃焼させることで光を得る仕組みと定義したい。灯火器には、灯油と灯芯を設置する灯蓋、灯蓋から油が垂れるのを受け皿や、それらを床面や机面から浮かせるための灯台など、単純なものから複雑な構造をもつものまで多様である。

東アジアにおける灯火器の歴史は、中国では考古資料、文献資料でも東周の時期には油を用いた灯火器が確認でき、実に長い歴史をもつが、これが日本に伝来した時期については明確でない。文献資料では『日本書紀』孝徳天皇条白雉2年(651)における味経宮での燃灯供養が初出である。また、考古資料では使用痕から明確に灯火器と断定できる例は、管見では川原寺下層(文献64・80、図12-1・2)や山田寺下層整地土(文献81、図12-3・4)の7世紀前半の資料が最古例である。

しかしながら、大和王権における宮中儀式の成立や仏教伝来、律令制度にもとづく国家の形成など、灯火器出現の背景には、さまざまな契機が想定しうる。律令制度の導入以前に成立していたとみられる王権の宮中儀式には灯火器が用いられていた可能性が高く⁽¹⁾、百済の聖明王が伝えたとする仏具に灯火器が含まれていたことは想像に難くない。状況証拠から見て、灯火器の出現が、6世紀以前に遡る可能性は高いと思われるが、現時点で考古資料の中に6世紀以前の灯火器を明確には見出せていないのが現状といえよう。出現期においては、専用の灯火器、金属製の灯火器が用いられた可能性が高いことも予想され、異形の土器や用途不明と分類している金属器の中に、灯火器が含まれている可能性は常に留意しておかねばならない。

一方で、灯火器の普及の問題について、昨年度の

古代官衙・集落研究集会において、須恵器皿Eの出土分布から8世紀第2四半期以降に、官衙・寺院を中心に灯火器が日本全国に普及する可能性が高いことがあきらかとなった(討議参照)。灯火器には、灯火を目的に製作された専用器と、食器を転用した転用器⁽²⁾があり、数量的には圧倒的に後者が多いことは言うまでもない。灯火器の普及期には、食器として報告された中に灯火器が含まれることが予想できる。このような灯火器を見落とさないためには、灯火器として使用された痕跡の観察が重要であると考えられる。

本稿では、我が国における灯火器の出現と、その普及の問題を中心に論を進め、都城で出土する灯火器の実態把握を目的とする。日本の灯火器の出現と変遷を紐解くためには、まず、東アジアの灯火器を概観することが不可避の課題と考えた。ここでは、まず先行研究を参考に、中国と韓国の灯火器を概観し、日本における灯火器の出現、普及について、都城や寺院からの発掘出土品をもとに整理したい。これらの灯火器に残る使用痕観察と、灯火実験による成果を合わせ、どのような使用をすれば、どういった痕跡が残るのかといった点を検討し、今後の灯火器研究の基礎データを提示したい。

II 東アジアの灯火器

はじめに用語の定義をおこなう。古代の灯火器は、灯台とセットになるもの、台脚を付すものや、羊形(図1-2)や魚形(図8-6)など動物意匠の油溜めをとともなうなど複雑な形態を呈するものがある。ここでは、灯台などの付属品も含めて灯火器と呼び、灯芯を浸す油を溜める部分を灯蓋と呼ぶこととする(図1)。

東アジアの灯火器の歴史を考えるうえで、灯蓋のどの部分で火を焚いたか?(これを点灯方式と呼ぶ)が重要であることがわかってきた。点灯方式は灯蓋と灯芯の組み合わせによるが、考古資料は多くの場合、灯

芯や灯油など有機質の部分を失った灯蓋のみである。そのため、どの部分に煤や油煙が付着しているのか？という使用痕観察が重要となってくる。幸い煤や油膜などは、土中で残存することも多く、そのような痕跡を丁寧に観察することで、点灯方式を推定することが可能となる場合もある。ただし、祭祀や副葬品として用いられた灯火器は、使用頻度が低く、わずかな痕跡しか残さない可能性がある。そのようなわずかな痕跡を、遺物整理の過程で洗い流さないよう注意しなければならない。そのような痕跡を見逃さないためにも、古代東アジアにおいて想定しうる灯蓋と点灯方式の多様性について知り得ておくことが望ましい。

(1) 点灯方式の分類

中国の灯火器について研究した孫機によると(文献44)、古代中国の灯火器は、灯芯を器の中央に出して燃焼する蓋中立柱式(点灯方式Aと呼ぶ)と、器の口縁端部に灯芯をもたせかける蓋唇搭柱式(点灯方式B)に大別できる(図2)。

点灯方式Aは、灯蓋の中央部で火を焚くもの。点灯方式Bは、灯蓋の口縁部に灯芯をもたせかけて火を焚くもの。中国における北魏以前の伝統的な灯火器は点灯方式Aで、点灯方式Bは西アジアのランプの影響を受けて隋唐以降に普及するとされる。後述するように、点灯方式Bは、軟質の灯芯とシンプルな食器があれば成立するため、この点灯方式の初現については、遡る可能性は否定できない。この点についても、灯蓋の形状からでは判断がつかないため、使用痕観察が必要となる。初現の問題はさておき、後述するように灯蓋の変遷からみて隋唐以降に点灯方式Bが盛行することは間違いなく、日本における灯火器の本格的な導入の時期は、まさにこの過渡期に該当するとも言えることができる。

(2) 灯芯の種類

孫機(文献44)は、古代中国の灯芯には、竹ひご状の植物を束ねた硬い灯芯と、布繊維を撚るなどした柔らかい紐状の灯芯の2種類があるとする。硬質の灯芯については、雲南省昭通桂家院子後漢墓(文献13)から灯蓋に燃え残った状態でみつかった出土例がある(図5)。報文によると、8~9本の竹ひご状の植物⁽³⁾を束ね、3mm程度の紐を巻き付けた円錐形と推定され、孫機はこれが文献に出てくる麻蕒(麻蒸)

であると推定した。さらに、漢代の画像石などに描かれた蠟燭のような灯は、こういった硬い灯芯を用いた油灯を描いたものとする(図4)。

軟質の灯芯は、武寧王陵から出土した白磁の灯蓋に撚り紐のような灯芯を用いた痕跡が好例であろう(図9-7)。古代日本の文献資料には、灯芯を指す用語は「燈炷布」と記載され、麻布などの繊維を撚った灯芯が一般的に用いられたと考えられる。平城京から出土する灯蓋の使用痕観察によれば、灯芯は2~4mm程度の紐を用いていたと推測できる(巻頭図版4写真6)。

(3) 灯蓋の分類

点灯方式を考える上で、重要なのは灯蓋部分であるため、ここでは先行研究(文献8~10・15など)を参考に、灯蓋部分のみに注目した分類を試みたい。稀少なものを除くと、主要な灯蓋の形態は、少なくとも以下の8種類がある(図3)。

灯蓋A類は銅製、陶製がある。灯芯は硬質でも軟質でも使用可能である。自立するような硬質の灯芯を用いた場合、点灯方式Aであろうが、この場合の使用痕は推測の域を出ない。油の量が少なくなると、器の内面に煤や油煙が付着するなど、中央部分に何らかの痕跡が残る可能性はあろう。軟質の灯芯を用いた場合は、口縁部に煤や油煙などの灯火痕が付着する。灯火実験によると口縁端部から外面に油が垂れることが確認でき、こういった痕跡は出土資料にも確認できる(巻頭図版2写真2)。このように口縁端部が直立する、あるいは内面に巻き込む灯蓋で点灯方式Bを採用した場合、下に油を受ける下皿や受け皿が必要であったと思われる。

灯蓋B類は、硬質の灯芯を用い、点灯方式Aを採用したもの。銅製のみで、針状の突起を有し、把手のある行灯タイプ^{あんどん}の灯火器に確認できるため、持ち運ぶ際に硬質の灯芯が倒れないための工夫とみられる(文献92)。いわゆる固形燃料の蠟燭を挿す燭台のようにもみえるが、油灯に用いたとみられる。ちなみに、漢代には、ミツバチの巣から採った黄蠟(蜜蠟)⁽⁴⁾を燃料として用いた例がみつまっているが、これは硬質の灯芯に軟膏状の黄蠟(蜜蠟)を塗布するか、温めて液体状にした黄蠟(蜜蠟)を燃料として浸して用いたと推定される(文献44)。ちなみに、白蠟⁽⁵⁾を用いた蠟燭⁽⁶⁾は隋代には出現していたとみられ(文献15)、唐墓壁画

に確認されるように毛利光分類(図6)の蠟燭燈Ⅱ類が用いられたと考えられ、西安郊外の隋墓から出土しており⁽⁷⁾、唐代に盛行する。ちなみに、この蠟燭燈Ⅱ類には針状の突起は確認できない。

灯蓋C類は、韓国の皇南大塚で出土した銅製品(図9-6)で、毛利光俊彦はこれを灯火器と理解している(文献106)。使用痕観察による検討が必要だが、灯火器であるならば、点灯方式Aで、この中央の突起は自立する硬質の灯芯が倒れないようにするためのものと考えられよう。灯火器とは報告されていないが、河南省安陽橋村隋墓(図8-3)からも出土している。

灯蓋D類は、軟質の灯芯を中央に立てるために、筒状の灯芯管を用いるもの。点灯方式A。日本では古代に類例はないが、江戸時代から明治時代にかけて乗燭として盛行する。韓国では新羅の芬皇寺で、この型式にあたる可能性がある灯火器が出土している(図10-7)が、組み合わせの灯蓋を受ける下皿の可能性もあろう。これも使用痕観察による検討が期待される。

灯蓋E類は、内面の中央に柱状の突起をもち、軟質の灯芯を用いた点灯方式Aの灯蓋。孫機は安陽市張盛隋墓(A.D.595年)から出土した灯火器(図1-4)を好例として挙げ、中国では灯蓋E類は、戦国時代から隋代まで確認できるとする(文献44)。近年の発掘例としては、中国河南省の鞏義白河窯の黒釉瓷の灯蓋が、このタイプと思われるが(図8-1)、窯出土資料であるため、使用痕は観察できない。この黒瓷は唐代に比定されている。使用痕観察が明瞭にできるE類灯蓋の例は、韓国の百濟王宮官北里遺跡や陵山里遺跡などから多く出土している(図10-2~5)。このE類が百濟においては、灯蓋の一般的な型式であることが、韓国の研究者によってあきらかにされている(文献8・9・27)。陵山里遺跡の使用痕をみると(図10-5)、中央の突起部分と口縁端部のどちらにも使用痕が付着するものがあり⁽⁸⁾、点灯方式A・Bのいずれにも用いたことがわかる。

灯蓋F類は、口縁端部を薄く引き出し、灯芯を置くための平坦面をつくるもの。中国においては、毛利光分類(図6)の豆燈Ⅴ類のように脚台を付すものが一般的で、隋代の長沙窯を初現とする(文献36)。

灯蓋G類は、注口のような灯芯管をもつもの。西アジアのランプを祖型にしていることはあきらかであろう。中国では長沙窯で一定量、生産されていたと

みられる。日本では、近世に類似の灯火器が確認されているが、古代においては未確認である。

灯蓋H類は灯芯を通すための環を灯蓋内部に貼り付けるもの。中国では763年の墓碑をもつ湖南省鄭府君墓から出土しており(図6-12)、やはり長沙窯で晩唐期以降に生産されたものが普及するようである。日本では京都の平安京西寺で出土しているが、長沙窯産の輸入品である(文献4)。

(4) 中国・韓国の灯火器

中国の灯火器 中国の灯火器について、毛利光俊彦は金属器の集成をおこなうなかで、陶磁製の灯火器も対象としている(文献105)。その中から灯火器を抽出したのが図6である。装飾性の高い金属製の灯火器が漢墓などから出土し、美術品として注目されてきた一方で、比較的シンプルな灯火器も出土している。日本の灯火器との関わりで、毛利光の分類のなかで注目すべき点は、漢代には中空の差し込み口と漏斗状の灯蓋を組み合わせる組み合わせ式の灯火器(蓋燈Ⅱ類)が確認できる点であろう(図6-4~8)。この点については、後に詳述する。

王強も指摘するように(文献15)、中国の灯火器は金属製から陶磁製へという大きな流れがあり、南北朝以降は陶磁器製の灯火器が普及し、華麗な副葬品も三彩器の灯火器が主体的となる。隋唐にかけて、口縁部を直線的に外反させ平坦面をもつ形態(F類灯蓋)の高杯形灯火器(豆燈Ⅴ類)が盛行する点も重要である。

隋代から唐代を通じて、中原地域でも主要な窯業生産地であった鞏義窯で生産されていた灯火器を概観すると(図7)、唐代を通じて、盞形灯(A類)と豆形灯(F類)のセット関係が概ね確認でき、いずれの時期も前者は単彩、後者は三彩である。窯出土資料であるため、使用痕の観察ができないが、前者はおそらく下皿を用いる灯火器で、後者は油垂れが少ないため、豆形灯に採用されたのであろう。稀少なものとして、脚台を付さないF類(図8-2)や黒瓷のE類(図8-1)、魚形(図8-6)や二段構成の豆形(図8-7)の灯火器もある。また、唐代に出現するようにみえるH類灯蓋は、王強によると南北朝時代の福建省晋江磁灶古窯から青瓷製の灯火器(図8-4・5)に確認でき、脚部が分離するタイプの灯蓋として出現したとする。日本の平安京での出土事例をみても、この灯蓋H類